JFA バーモントカップ

第29回全日本 U-12 フットサル選手権大会福島県大会

実施要項

- 1. 名称
 - JFA バーモントカップ第 29 回全日本 U-12 フットサル選手権大会福島県大会
- 2. 主催
 - 一般財団法人福島県サッカー協会
- 3. 主管
 - 一般財団法人福島県サッカー協会 / 会津サッカー協会
- 4. 後援
 - 会津若松市 / 福島民友新聞社
- 5. 協賛
 - ハウス食品株式会社 / 株式会社モルテン
- 6. 日程
 - <開催日> 2019年7月6日(土)·7月7日(日)
 - <会 場> あいづ総合体育館(あいづ総合運動公園内)
 - 福島県会津若松市門田町大字御山字村上 164 ☎ 0242-28-4440
- 7. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ①一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ、「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独チームであること。 一つの加盟登録チームから、複数のチームが参加できる。
 - ②前項のチームに所属する2007年4月2日以降に生まれた選手であること。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ①一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ、「4 種」の種別で加盟登録した単独チームであること。 一つの加盟登録チームから、複数のチームが参加できる。
 - ②前項のチームに所属する2007年4月2日以降に生まれた選手であること。
 - (3) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (4)選手および役員は、複数のチームで参加することはできない。
 - (5) チームは、必ず審判(フットサル審判有資格者)1名以上帯同させなければならない。
- 8. 参加チームとその数
 - 福島県内各地区大会を勝抜いた16チーム(県北4・県南5・会津4・相双2・いわき1)とする。
 - ※前回大会の各地区大会のエントリー数で按分し決定しております。
- 9. 大会形式
 - 16 チームによるノックアウト方式で行う。 なお、準決勝敗者同士の3 位決定戦を行う。

10. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「フットサル競技規則」による。

11. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ
 - (1) 大きさ

原則として、32m×16m

センターサークルの半径: 2.5m

ペナルティーエリア四分円の半径:5m

ペナルティーマーク:5m

第2ペナルティーマーク:8m

交代ゾーンの長さ:4m

タイムキーパーのテーブルの前のエリア:ハーフウェーラインの両端からそれぞれ4m

(2) 守備側競技者のボール等から離れる距離

フリーキック:4m

コーナーキック:4m

キックイン: 4m

(2)ボール

試合球:フットサル3号球を大会事務局で準備する。

(3)競技者の数

競技者の数:5名

交代要員の数:5名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 2名以内

(4) チーム役員の数

登録された6名以内のうち3名まで

- (5) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム:
 - (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム (シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。 選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (オ)選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (カ) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会の承認を受けている場合の

みこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

- (キ) その他のユニフォームに関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程 に則る。
- ② 靴:靴底は接地面が飴色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。
- ③ ビブス:交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6)試合時間

20 分間(前後半各 10 分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間(前半終了から後半開始まで)とする。

- (7) 試合の勝者を決定する方法(規定の試合時間で勝敗が決しない場合)
 - ① 決勝戦を除きペナルティーキック方式により次回戦進出チームおよび勝者を決定する。ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
 - ② 決勝戦:6分間(前後半各3分間)の延長戦により勝者を決定する。延長戦で勝者が決しない場合は、ペナルティーキック方式により勝者を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは1分間とする。

12. 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会出場チームは全国大会で消化する。 それ以外のチームは、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。 ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、懲罰に関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、一般財団法 人福島県サッカー協会の規律委員会が決定する。

13. 参加申込

- (1) 本大会の出場権を得たチームの代表者は、ユニフォーム等の写真(参考 1) のデーターを一般財団法人福島県サッカー協会へ E メールにて送信すること。
- (2) プライバシーポリシー同意書(署名、捺印をしたもの)を大会当日自参し大会本部へ提出すること。
- (2)地区大会から選手登録番号と変種変更は一切認めない。

14. 選手証

チームの登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会の発行のする選手証(写真が登録されたもの)を持参すること。

なお、登録証等の確認できない場合は、試合に出場できない。

選手証とは、公益財団法人日本サッカー協会の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手 一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示めす。

15. 組合せ

一般財団法人福島県サッカー協会において抽選を行い決定する。

16. 参加料

1 チームあたり 10,000円

【振込先】東邦銀行 振込先:東邦銀行 西ノ内支店 普通 216942

福島県サッカー協会 フットサル大会 池田義人 (イケダ ヨシヒト)

※チーム名で下記の期日までにお振込みください。 なお、振込み手数料はチーム負担でお願いいたします。

振込完了期限:2019年6月7日(金)

なお、2回戦進出チームは1チームあたり5,000円を準決勝進出チームは1チームあたり10,000円を当該試合のマッチコーディナーションミーティング(MCM)で徴収いたします。

17. 表彰

表彰式を行う。

決勝戦終了後、準備が出来次第行いますので当該チームの選手は参加をお願いいたします。

表彰式において、優勝チームには賞状と優勝カップを準優勝チームには賞状と盾(チーム名入)を3位と4位チーム には賞状を授与する。

なお、優勝チームは2019年8月10日(土)~ 12日(月・祝)に東京都/駒沢オリンピック公園体育館・屋内競技場で行われる全国大会の出場権を得る。

18. 代表者会議、マッチコーディナーションミーティング (MCM)

代表者会議は行わず、各試合毎に両チームの代表者、審判員と運営責任者とで MCM を下記の通り行う。 MCM は、各試合 60 分前に実施する。

当該試合のチーム代表者は、メンバー提出用紙(1部)・選手証(写真が貼付されたもの)、ユニフォーム正・副 (GK も含)一式、ビブス一式、筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて MCM 会場に集合してください。

※メンバー提出用紙は大会本部で準備したものを使用してください。 なお、各チーム 4 部お渡しいたいますので 各チームの責任者は MCM 前に大会本部へお越しください。

19. 帯同審判員

チーム帯同審判の皆様は、マッチスケジュールに記載された割当の試合を審判(TK 若しくは3審)を行うこと。なお、割当については、組合せ抽選後に各チームの代表者へご連絡いたします。

- (1) 各チームの帯同審判員は、割当られた試合の開始予定時刻30分前には審判控室に参集ださい。
- (2) 審判員は、下記のものを必ず装着若しくは携帯してください。 審判証(写真が登録されたもの)、審判着一式、フットサル審判員ワッペン、フェアプレーワッペン、リスペクト ワッペン、体育館用シューズ、筆記用具
- (4) 審判手当を、担当した試合終了後受取り領収証にサインしてください。

20. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

本大会において一般財団法人福島県サッカー協会では一切の責任を問いません。

なお、怪我等の対応はチームでお願いします。 また、選手は保険証または保険証のコピーを持参することが望ましい。

21. その他

- (1) 開会式は行いません。
- (2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合、それ以降の処置については大会本部、または本大会の規律委員会で決定する。
- (3) アリーナに入る全て方(チーム役員・選手・保護者等)は、体育館用シューズを着用ください。 なお、靴底は平らなもので設置面が飴色、白色もしくは無職透明のもののみとします。

- (4) ピッチレベルでの飲水は水のみとし、指定された場所でのみ飲水を認める。 ピッチ内での飲水は認めない。
- (5) 氷やコールドスプレーなどや帯同される審判員の昼食はチームで対応してください。
- (6)決勝戦に進出したチームは表彰式終了後、会場撤収のお手伝いをお願いします。
- (7) 宿泊ならびに弁当等の業者斡旋はおこなっておりませんので、チームでのご対応をお願いいたします。
- (8) ゴミは必ず持ち帰るようにお願いします。
- (9) 本大会期間中の盗難や交通事故等に関しまして、一般財団法人福島県サッカー協会では一切の責任を問いません。

22. 問合せ先

【大会事務局】

(一財) 福島県サッカー協会フットサル委員会 担当 池田義人(委員長)〒963-0204 郡山市土瓜1-230 柳沼ビル1FTEL 024-953-5626 FAX 024-953-5627 Eメール fa07@fukushima-fa.com